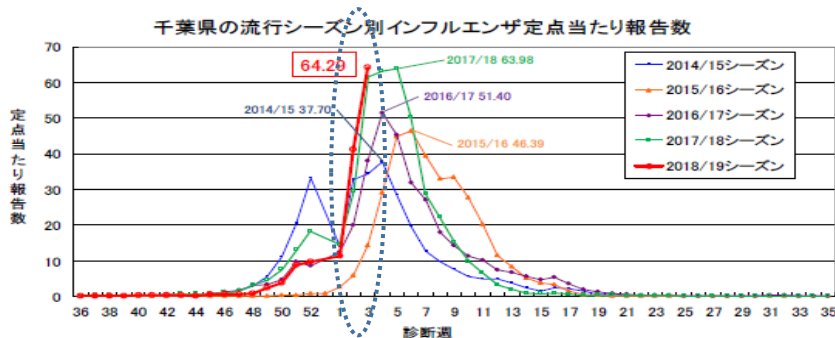


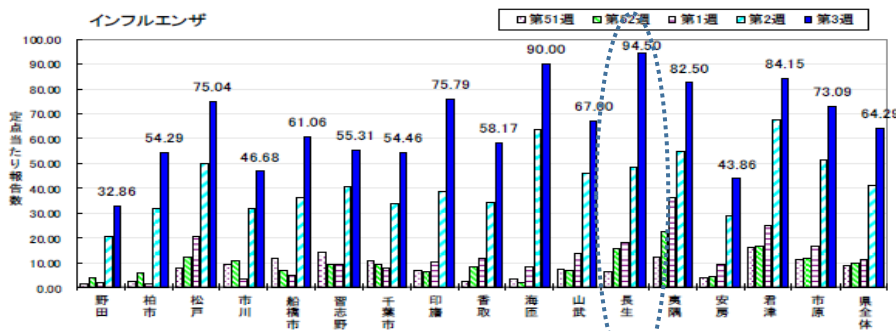
# 休日当番医と夜間急病診療所からのお願い

- 1 月に入り、長生郡市ではインフルエンザが急速に拡大しており、保健所へのインフルエンザ報告数が 1999 年の感染症法施行以降で最多となっております。



手洗い・うがいに  
努めましょう！

直近 5 週の保健所別インフルエンザ定点当たり報告数



(平成 31 年第 3 週の報告数)

- このため、通常の医療機関が休診となる休日は、休日当番医や夜間急病診療所に患者さんが集中し、待ち時間が休日当番医で最大約 6 時間、夜間急病診療所で最大 3 時間に達するケースもあります。
- 現在、広く使用されているインフルエンザ簡易検査（以下「検査」）キットでは、発熱（38 度以上）後、6 時間から 12 時間程度経過しないとインフルエンザに感染していても陽性反応が出ない場合が多いとされています。（ウィルスの増殖具合で個人差はあります）
- 検査で陽性が出ないと抗インフルエンザ薬の処方されない場合があります。その結果、再度医療機関を受診するケースが多くみうけられます。

これらの状況を充分ご勘案のうえ、  
適正受診にご協力ください。



平成 31 年 1 月 30 日  
長生郡市広域市町村圏組合